

(様式 1 - 3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

NO.	5	事業名	牛野一本杉線道路事業 (市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-2
交付団体	名取市	事業実施主体 (直接/間接)	名取市 (直接)		
総交付対象事業費	242,000 (千円)	全体事業費	227,025 (千円)		

事業概要

本路線は下増田地区防災集団移転促進事業における移転先団地を縦貫する道路として整備するものであり、当該移転先団地と周辺市街地とを結ぶ道路としての機能を持たせる計画である。

本路線の整備により、当該移転先団地に居住する住民を中心に、周辺より地盤が高い道路網が整備されている杜せきのした地区への避難道路としての役割を果たすものである。

《名取市震災復興計画:P33》

施策の方向:生命を守る避難・救護のネットワーク形成の中で、安全な避難ルートの確保を位置づけており、津波被害を受けた閑上地区から仙台東部道路への避難路を整備する。

(事業間流用による経費の変更①)(平成 28 年 2 月 22 日)

防災集団移転促進事業との調整により用地補償費が 5,775 千円 (国費: 4,476 千円) 減額したため、D-1-9 飯塚開発線道路事業へ 5,775 千円 (国費: 4,476 千円) を流用。

(事業間流用による経費の変更②)(平成 28 年 10 月)

事業費の確定に伴い不用額が生じたため、D-1-3 川内沢川線道路事業へ 4,200 千円 (国費: H23 繰越 3,255 千円)、D-1-10 北釜線道路事業へ 5,000 千円 (国費: H23 繰越 3,875 千円) を流用。

上記①、②により、交付対象事業費は 242,000 千円 (国費: 187,550 千円) から 227,025 千円 (国費: 175,944 千円) に減額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

・測量設計費: 50,000 千円

<平成 25 年度>

・用地補償費: 80,000 千円

・工事費: 51,000 千円

<平成 26 年度>

・工事費: 61,000 千円

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災では、西側方面へ向かう道路が渋滞し行き場を失った方々の尊い命が多数失われた。このため、避難が円滑に行えるように、避難路の整備を図り、有事に備える。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)
 名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成28年12月時点

NO.	6	事業名	下増田地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-1
交付団体	名取市	事業実施主体 (直接/間接)	名取市 (直接)		
総交付対象事業費	3,138,972 (千円)	全体事業費	2,329,686 (千円)		
事業概要					
<p>家屋が全壊・流失し、住宅再建が困難な被災市民の支援のため、下増田地区に災害公営住宅を整備し、住居の確保を図る。</p> <p>《名取市震災復興計画:P31》</p> <p>施策の方向:恒久的な住宅への移行支援の中で、災害公営住宅の整備を位置づけている。</p> <p>(事業間流用による経費の変更①)(平成26年8月14日)</p> <p>災害公営住宅事業として当初、下増田地区と閉上地区を合わせてD-4-1で申請していたが、その後閉上地区と下増田地区を分けて申請することになったため、D-4-2 閉上地区災害公営住宅整備事業(土地区画整理区域内)へ566,500千円(国費:495,687千円)を流用。</p> <p>(事業間流用による経費の変更②)(平成27年10月)</p> <p>事業費の確定に伴い不用額が生じたため、D-4-2 閉上地区災害公営住宅整備事業(土地区画整理区域内)へ230,858千円(国費:202,000千円)を流用。</p> <p>(事業間流用による経費の変更③)(平成28年10月)</p> <p>事業費の確定に伴い不用額が生じたため、D-4-4 名取が丘地区災害公営住宅整備事業へ11,928千円(国費:H25当初10,437千円)を流用。</p> <p>上記①、②、③により、交付対象事業費は3,138,972千円(国費:2,746,600千円)から2,329,686千円(国費:2,038,476千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成24年度></p> <p>用地取得及び調査設計 869,000千円</p> <p><平成25年度></p> <p>造成・建築工事 1,170,000千円</p> <p><平成26年度></p> <p>造成・建築工事 1,030,000千円</p> <p>設計、造成・建築工事 69,972千円 (消費税率見直し分)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
津波により家屋が全壊・流出した被災市民に災害公営住宅を整備し、住居の確保を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

NO.	9	事業名	名取駅前復興市街地再開発事業		事業番号	D-16-1								
交付団体	名取市		事業実施主体 (直接/間接)		名取市 (直接)									
総交付対象事業費	2,419,603 (千円)		全体事業費		2,561,403 (千円)									
事業概要														
<p>名取市増田地区は、本市の中心市街地で古くから歴史を刻んできた街で老朽家屋等が密集する人口集中地区である。東日本大震災により中心市街地エリアの名取駅前街区においては、家屋数 36 戸のうち、解体家屋 10 戸、半壊 2 戸、一部損壊 13 戸の 25 戸が被災を受け、被災率 69% と沿岸部に次いで被害が甚大であった。また、増田地区の商店街においても、102 戸の内、25 戸が廃業に追い込まれるなど中心商店街としての機能を喪失するほどの大きな被害を受け、特に精肉店や米穀店、商店などの被災による廃業は、地区住民の生活必需品や日用品の確保にさえ支障をきたしており、日常生活に影響を及ぼすなど地域の活力低下を招いている状況にある。</p> <p>本事業は、核テナントとなるスーパーマーケットや地区に不足しているクリニック・薬局等を誘致することでエリア内のにぎわいと活力を取り戻し、さらに、被災者の名取駅前での自立再建というニーズに応えつつ、地域の復興を図るべく再開発事業に取り組むものである。</p> <p>1) 施行区域面積 A=約 0.8 ha 2) 事業手法 第一種市街地再開発事業 3) 構成 住居棟、公共棟、駐車場</p>														
当面の事業概要														
<table><tr><td><平成 24 年度> ・計画策定・設計費：375,600 千円</td><td><平成 29 年度> ・工事費：1,448,200 千円【今回申請分】</td></tr><tr><td><平成 26 年度> ・計画策定・設計費：9,203 千円</td><td><平成 30 年度> ・工事費：141,800 千円</td></tr><tr><td><平成 27 年度> ・除却費・補償費：313,200 千円</td><td></td></tr><tr><td><平成 28 年度> ・補償費・工事費：273,400 千円</td><td></td></tr></table>							<平成 24 年度> ・計画策定・設計費：375,600 千円	<平成 29 年度> ・工事費：1,448,200 千円【今回申請分】	<平成 26 年度> ・計画策定・設計費：9,203 千円	<平成 30 年度> ・工事費：141,800 千円	<平成 27 年度> ・除却費・補償費：313,200 千円		<平成 28 年度> ・補償費・工事費：273,400 千円	
<平成 24 年度> ・計画策定・設計費：375,600 千円	<平成 29 年度> ・工事費：1,448,200 千円【今回申請分】													
<平成 26 年度> ・計画策定・設計費：9,203 千円	<平成 30 年度> ・工事費：141,800 千円													
<平成 27 年度> ・除却費・補償費：313,200 千円														
<平成 28 年度> ・補償費・工事費：273,400 千円														
東日本大震災の被害との関係														
<p>中心市街地エリアの名取駅前街区においては、家屋数 36 戸のうち、解体家屋 10 戸、半壊 2 戸、一部損壊 13 戸の 25 戸が被災を受け被災率 69% と沿岸部に次いで被害が甚大であった。また、家屋被害のほか、増田商店街を構成する商店の多くが被災し廃業等に至り、中心商店街としての機能を喪失しつつある状況で、地域住民の買い物の不便のほか地域活力が著しく低下している状況にある。</p>														
関連する災害復旧事業の概要														

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

NO.	12	事業名	市民活動支援センター復旧(施設整備)事業		事業番号	D-17-1-2
交付団体		名取市	事業実施主体(直接/間接)		名取市	
総交付対象事業費		400,000(千円)	全体事業費		339,947(千円)	
事業概要						
<ul style="list-style-type: none">・津波により壊滅的被害を受けた閑上地区では、住民の意向を受けて現地再建を図るべく 57ha の土地区画整理事業(事業番号 D-17-1)を施行し、2,150 人が居住する予定である。・名取市は広範囲にわたり多大な被害を受けたため、閑上地区の復興を図るためには、行政のみの力では足りず、草の根レベル、NPO 等の市民活動の充実が不可欠である。・壊滅的被害を受けている閑上地区内には、現在活動する拠点はなく、新たな整備も難しい状況である。・そこで、閑上地区からは少々離れてはいるが、既存の施設を活用して市民活動の拠点施設を整備することにより、より早く市民活動の基盤が拡充され、ひいては、閑上地区の復興に対する活発な市民の支援が期待できる。						
《名取市震災復興計画:P31》						
施策の方向: コミュニティを支える地域力の醸成の中で、復興に向けた協働のまちづくりの推進を位置づけている。本施策の具現化に欠かせない市民活動拠点施設の整備を図り復興支援を含む NPO 等、市民活動の推進と地域コミュニティの充実を図る。						
(事業間流用による経費の変更)(平成 28 年 10 月)						
事業費の確定に伴い不用額が生じたため、D-4-4 名取が丘地区災害公営住宅整備事業へ 60,053 千円(国費:H23 繰越 48,042 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 400,000 千円(国費:320,000 千円)から 339,947 千円(国費:271,958 千円)に減額。						
当面の事業概要						
<平成 25 年度>						
平成 24 年度で実施設計書の作成に取り組んでいることから、平成 25 年度は予算の目途がつき次第建設工事に着工したい。(RC モルタル 2 階建、延べ床 650 m ² 程度)						
ただし、RC 構造の建築物ということや、また昨今の建設業界の状況等から鑑みると建設期間を平成 24 年度から 2 年間で平成 25 年度に完成する予定。						
東日本大震災の被害との関係						
本震災により全壊した市民活動団体の活動拠点「市民活動支援センター」の再建は、今後も続く市民活動団体から被災者へのあらゆる支援をはじめ、閑上地区のコミュニティ再構築や新たなまちへの再生には必要不可欠である。						
現在も、ボランティアの調整、仮設住宅のコミュニティ構築、点在する民間借り上げ住宅居住者への訪問など、閑上地区の被災者支援に対し、市民団体は大きく貢献している。						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	D-17-1					
事業名	(都市再生区画整理事業)被災市街地復興土地区画整理事業					
交付団体	名取市					
基幹事業との関連性						
被災地再生に向け、被災者への復興支援、地域コミュニティの再構築は欠かせない。そのためにも新しい公共の担い手である NPO 等の市民活動団体との協働は必要不可欠であることから、早急に支援施設を再建し具体的に復興・支援活動等を行うことで早期復興の更なる推進に繋げることができる。						

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成28年12月時点

NO.	35	事業名	川内沢川線道路事業 (市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-3		
交付団体		名取市	事業実施主体 (直接/間接)	名取市 (直接)			
総交付対象事業費		1,641,494 (千円)	全体事業費	2,596,234 (千円)			
事業概要							
<p>本路線の整備で、杉ヶ袋北・杉ヶ袋南地区の営農者が十分な幅員を持った本路線を經由して美田園東線、杉ヶ袋増田線を通ることにより、市西部に避難できるようにすることで安全な避難を実施できる。車両渋滞により被害が拡大したことを教訓に、歩道を広く取り、歩行・自転車での避難啓発活動を行っていく予定。また、この歩道は緊急車両の通行にも活用する。孤立した被災者を救助するためにも、早期に通行可能となる構造(高さ・幅員)に整備する。</p> <p>また、本路線は、多重防御施設として位置づけている路線である。本市の多重防御は、海岸堤防が1次防御、本路線を含めた嵩上げ道路が2次防御ラインと考え、先の震災と同程度の津波が発生した場合でも、本道路西側の浸水高は2m未満となる見込みである。なお、2次防御ラインの東側は基本的に非居住区域とする計画であるが、本路線の西側には、下増田地区、杉ヶ袋地区の集落地が存在し、それらを守るため、整備するものである。</p> <p>(L=1,900m 改良:W=2.0m→W=11.5m(片歩道 W=3.5m) 嵩上げ:現状から4.0m程度(T.P.+5mまで)</p> <p>※測量調査設計業務委託完了後に増加した補償物件の調査を追加で行う費用が不足するため、事業間流用を行う。</p> <p>《名取市震災復興計画:P33》</p> <p>施策の方向:生命を守る避難・救護のネットワーク形成の中で、安全な避難ルートの確保を位置づけており、市西部の安全な市街地への避難路を整備することと併せ、孤立した被災者を早期に救助できる通行可能な構造を持つ道路ネットワークを整備するもの。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成28年10月)</p> <p>追加の補償調査が必要となり測量設計費に不足が生じることから、D-1-2 牛野一本杉線道路事業より4,200千円(国費:H23 線越 3,255千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,641,494千円(国費:1,272,157千円)から1,645,694千円(国費:1,275,412千円)に増額。</p>							
当面の事業概要							
<平成24年度>		測量設計費:72,802千円		<平成28年度>		道路築造費:671,380千円	
<平成25年度>		用地費:489,000千円、補償費:15,000千円、 道路築造費:383,198千円		<平成29年度以降>		道路築造費:950,540千円	
<平成26年度>		道路築造費:10,114千円(消費税率見直し分)					
東日本大震災の被害との関係							
今回の津波被害により多くの人命や財産等が失われたため、杉ヶ袋南地区から安全な市街地へ避難道路として整備する。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式 1-3)
 名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成28年12月時点

NO.	46	事業名	北釜線道路事業 (市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-10
交付団体		名取市	事業実施主体 (直接/間接)	名取市 (直接)	
総交付対象事業費		1,687,302 (千円)	全体事業費	4,003,505 (千円)	

事業概要

本路線の整備で、北釜地区の営農者等が十分な幅員を持った本路線を経由して川内沢川線を通ることにより、市西部への安全な避難が実施できる。孤立した被災者を救助するためにも、早期に通行可能となる構造(高さ・幅員)に整備する。

また、本路線は、多重防御施設として位置づけている路線である。本市の多重防御は、海岸堤防が1次防御、本路線を含めた嵩上げ道路が2次防御ラインと考え、先の震災と同程度の津波が発生した場合でも、本道路西側の浸水高は2m未満となる見込みである。なお、2次防御ラインの東側は基本的に非居住区域とする計画であるが、本路線の西側には、杉ヶ袋地区の集落、岩沼市の臨空工業団地が存在し、それらを守るため整備するものである。

車両渋滞により被害が拡大したことを教訓に、歩道を広く取り、歩行・自転車での避難啓発活動を行っていく予定。また、この歩道は緊急車両の通行にも活用する。

(L=2,120m 改良:W=8.6m→W=11.5m(片歩道W=3.5m) 嵩上げ:現状から4.0m程度(T.P.+5.0mまで)

※測量調査設計業務委託完了後に増加した補償物件の調査を追加で行う費用が不足するため、事業間流用を行う。

《名取市震災復興計画:P33》

施策の方向:生命を守る避難・救護のネットワーク形成の中で、安全な避難ルートの確保を位置づけており、市西部の安全な市街地への避難路を整備することと併せ、孤立した被災者を早期に救助できる通行可能な構造を持つ道路ネットワークを整備するもの。

(事業間流用による経費の変更)(平成28年10月)

追加の補償調査が必要となり測量設計費に不足が生じることから、D-1-2 牛野一本杉線道路事業より5,000千円(国費:H23 繰越 3,875千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,687,302千円(国費:1,307,659千円)から1,692,302千円(国費:1,311,534千円)に増額。

当面の事業概要

<平成24年度> 測量設計費:101,205千円	<平成28年度> 工事費:666,160千円
<平成25年度> 測量試験費:70,977千円、用地費:518,795千円、 補償費:25,000千円、道路築造費:294,023千円	<平成29年度以降> 工事費:2,311,203千円
<平成26年度> 工事費:11,142千円(消費税率見直し分)	

東日本大震災の被害との関係

今回の津波被害により多くの人命や財産等が失われたため、杉ヶ袋南地区の被害軽減や北釜地区から市西部への避難路を整備する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)
 名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 1 2 月時点

NO.	56	事業名	閉上地区災害公営住宅整備事業 (土地区画整理区域内)	事業番号	D-4-2
交付団体		名取市	事業実施主体 (直接/間接)	名取市 (直接)	
総交付対象事業費		10,987,139 (千円)	全体事業費	16,688,774 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災によって家屋が全壊・流失し、住宅再建が困難な被災市民の支援のため、閉上地区に災害公営住宅を整備し、住居の確保を図る。</p> <p>※ 整備戸数 N=490 戸 (戸建: 205 戸、集合: 285 戸)</p> <p>※ 被災市街地復興土地区画整理事業において造成工が完了する第 1 期分として、平成 27 年 12 月より戸建住宅 90 戸、集合住宅 140 戸、第 2 期分として平成 28 年 10 月より戸建住宅 42 戸 (第 2-1 期) 及び 5 戸 (第 2-2 期)、集合住宅 40 戸、平成 29 年 7 月より戸建住宅 29 戸 (第 2-3 期) の建設工事を予定。</p> <p>《名取市震災復興計画: P31》</p> <p>施策の方向: 恒久的な住宅への移行支援の中で、災害公営住宅の整備を位置づけている。</p> <p>(事業間流用による経費の変更①) (平成 26 年 8 月 14 日)</p> <p>災害公営住宅整備事業として当初、下増田地区と閉上地区を合わせて D-4-1 で申請していたが、その後閉上地区と下増田地区を分けて申請することになったため、D-4-1 下増田地区災害公営住宅整備事業より 566,500 千円 (国費: 495,687 千円) を流用。</p> <p>(事業間流用による経費の変更②) (平成 27 年 10 月)</p> <p>災害公営住宅整備事業の着工に伴い工事費に不足が生じるため、D-4-1 下増田地区災害公営住宅整備事業より 230,858 千円 (国費: 202,000 千円)、D-21-1 防災集団移転促進事業地区下水道事業から 254,100 千円 (国費: 222,337 千円) を流用。</p> <p>上記①、②により、交付対象事業費は 10,987,139 千円 (国費: 9,613,745 千円) から 12,038,597 千円 (国費: 10,533,769 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 調査設計費: 486,933 千円、用地取得: 2,002,070 千円 <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 調査設計費: 30,346 千円、建設工事費 (戸建): 1,235,619 千円、建設工事費 (集合): 1,128,320 千円 <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 建設工事費 (戸建): 1,488,360 千円、建設工事費 (集合): 2,930,936 千円、外構等工事費: 510,884 千円 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 建設工事費 (戸建): 383,791 千円、(集合) 702,202 千円、外構等工事費: 87,678 千円【今回申請分】 <p><平成 29・30 年度以降></p> <ul style="list-style-type: none"> 建設工事費 (戸建): 730,138 千円、建設工事費 (集合): 3,072,135 千円、外構等工事費: 847,904 千円 					
東日本大震災の被害との関係					
津波により家屋が全壊・流出した被災市民に災害公営住宅を整備し、住居の確保を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 1 2 月時点

N0.	69	事業名	名取が丘地区災害公営住宅整備事業		事業番号	D-4-4
交付団体		名取市	事業実施主体 (直接/間接)		名取市 (直接)	
総交付対象事業費		0 (千円)	全体事業費		918,157 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災によって家屋が全壊・流失し、住宅再建が困難な被災市民の住まいの再建を促進するため、本市内陸部である名取が丘地区に災害公営住宅の整備を図る。</p> <p>整備戸数 N=33 戸(長屋及び戸建)</p> <p>平成28年度に建設用地の測量・境界画定、平成29年度に造成工事に着手し、平成30年4月より建設工事の着工を予定している。</p> <p>※造成測量設計費 35,943 千円及び建物測量設計費 30,891 千円を事業間流用で措置する(平成 28 年度の申請は行わない。)</p> <p>《名取市震災復興計画:P31》</p> <p>施策の方向:恒久的な住宅への移行支援の中で、災害公営住宅の整備を位置づけている。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 28 年 10 月)</p> <p>災害公営住宅整備事業の着工に伴う測量設計費を、D-4-1 下増田地区災害公営住宅整備事業より 11,928 千円(国費:H25 当初 10,437 千円)、D-17-1-2 市民活動支援センター復旧(施設整備)事業から 54,906 千円(国費:H23 繰越 48,042 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 0 千円(国費:0 千円)から 66,834 千円(国費:58,479 千円)に増額。</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 29 年度></p> <p>用地造成費 : 190,270 千円</p> <p><平成 30 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 建設工事費 : 617,809 千円・ 外構工事 : 43,244 千円						
東日本大震災の被害との関係						
<p>津波により家屋が全壊・流出した被災市民に災害公営住宅を整備し、住居の確保を図る。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						